

広報

# ふくろい

*Fukuroi Public Relations*

平成17年

5.1

No.3

2005

今  
月  
の  
内  
容

まちかどトピックス .....	2
病院だより / 国保ガイド .....	4
防災防犯安全ひとくちメモ / エコライフ .....	5
情報ボックス .....	6
おでかけスポット .....	10



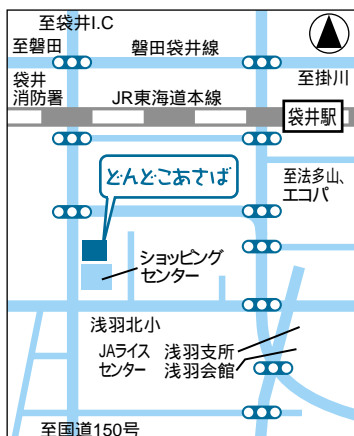
「あっ！入った」

グラウンドゴルフ大会

## 地元の野菜を販売「とんどこあさば」

4月8日、農林水産省が農産物の地場流通を促進するために始めたアグリチャレンジャー支援事業の認定を受け「とんどこあさば」(有)とんどこあさば)が浅岡に完成しました。

地元で栽培した野菜や花などを販売する「おかつて市場」とおからを出さない大豆まるごと豆腐を販売する



「とつ工房」、地元の米を使って作る「だんご工房」がオープン。たくさん買い物客でにぎわいました。午前9時から午後7時まで(不定休)開いています。

4月20日には、レストラン「陽だまり」も開店し、食事を楽しむことができます。



## まちを守る消防団員です

4月3日、中央公民館と浅羽会館で、消防団員など約750人が参加して、袋井消防団、浅羽消防団の入退団式が行われました。

新入団員を代表して、袋井消防団第9分団両角幸重さん(上町)と浅羽消防団第1分団杉村泰史さん(浅羽南・写真右下)が各会場で「良心に従って忠実に消防団活動に従事していくこと」を力強く宣誓しました。消防団は来年度に統合再編します。

役員は次の皆さんです。  
袋井消防団

団長 松山昌弘さん(一色)  
副団長 山田孝史さん(西区)

伊藤健晴さん(神長南)  
秋田和宣さん(西区)

浅羽消防団

団長 柴田久仁秋さん(松原)  
副団長 磯部直秀さん(大野)

浅羽俊仁さん(梅山)  
長谷川政二さん(湊)



## 新茶の香りふくろい新茶まつり

4月2・3日、法多山で「ふくろい新茶まつり」が行われ、たくさんのお客さんが来られました。桜が咲き始めた法多山では、茶娘の新茶サービスや手もみ茶の実演、茶入

りうどんの試食などお茶に関する様々なイベントを開催。たくさんの方が、香り高い袋井の新茶を味わいました。



## ウォーキングでふくろい再発見

今年もウォーキングキャラバンが始まりました。4月3日は、今井公民館を出発点に約100人が参加。菜の花が咲く太田川の堤防などをウォーキングしました。

これから市内各地でウォーキングキャラバン4（下記日程参照）が始まります。まちを歩いて、新しい袋井を見つけてみませんか。



## 日曜日の午前中も証明書を発行

新袋井市では、市民の皆さんの利便向上を図るために、年末年始を除く日曜日の午前中、市民課市民サービス係の窓口を開いています。ご利用ください。

日 毎週日曜日  
時 午前8時30分～正午  
所 市役所1階市民課市民サービス係  
取扱業務 住民票・戸籍（除籍）証明書・印鑑登録証明書の交付、印鑑登録  
転入・転居などの届け出は受け付けていません。



### <ウォーキングキャラバン4>

日	受付場所
5月8日(日)	袋井西公民館
5月21日(土)	山梨公民館ほか
7月3日(日)	高南公民館
7月10日(日)	袋井北公民館
11月13日(日)	笠原公民館
11月19日(土)	袋井南公民館
平成18年3月19日(日)	袋井東公民館

時 受付 午前8時30分 出発 午前9時

# 病院だより

## 携帯電話を利用できる場所をつくりました

市民病院では、医療機器の誤作動を防ぐため、病院内で携帯電話を使うことを禁止していました。

大学病院などでの実験の結果、ごく近距離の場合を除き、医療機器の安全性に問題がないという判断から、病院内での制限が緩和されてきています。

4月から病院内の玄関ホールと食堂、病棟デイルームに限り、携帯電話で通話できるようになりました。

周囲の方に迷惑をかけないように、ご利用ください。

**携帯電話は、ルールやマナーを守ってご利用ください**

使用禁止区域では、必ず電源を切ってください。  
病院内では、マナーモードにしてください。  
外来待合室での通話は、ご遠慮ください。  
病棟での通話は、デイルームに限ります。  
携帯メールは、使用禁止区域を除き、利用できます。



右のポスターのある場所では携帯電話の電源を切ってください

携帯電話の電源を切る場所(使用禁止区域)

- ・エレベーター内・透析室・集中治療室・救急処置室・生理検査室など

マナーモードで持ち歩ける場所

- ・外来待合室・病棟

通話できる場所

- ・正面玄関口ビー(玄関ホール)
- ・2階食堂・病棟デイルーム



市民病院管理課  
☎43-2511(代表)

# 国保ガイド

## 国保への加入や脱退の届け出はお忘れなく!

国民健康保険(国保)に加入するのは、どんなひと?

農業やお店などを経営している自営業の方やアルバイトなどで職場の健康保険(被用者保険)に加入していない方、退職して職場の健康保険を辞めた方などが国保に加入します。

加入や脱退は届け出が必要です

職場の健康保険から脱退したり、加入したりした時は、手続きをしてください。

次のように当てはまる方は届け出が必要です。

〔国保に加入する場合〕

- 社会保険のある会社を辞めた時
- 政府管掌(社会保険)、健康保険組合、共済組合など、被用者保険の被保険者でなくなった時
- 社会保険などの扶養でなくなった時
- 時: 政府管掌(社会保険)、健康保険組合、共済組合など、被用者保険の被扶養者でなくなった時
- 持ち物 健康保険等脱退連絡票(退職証明書など)、年金手帳(60歳未満の方)

〔国保を脱退する場合〕

満の方、年金証書(60歳以上の方で厚生年金、共済年金を受給している方)、認め印、国民健康保険被保険者証(すでに世帯の中で国保に加入している方がいる場合)

社会保険のある会社に勤め始めた時: 政府管掌(社会保険)、健康保険組合、共済組合など、被用者保険の被保険者になった時

社会保険などの扶養になった時: 政府管掌(社会保険)、健康保険組合、共済組合など、被用者保険の被扶養者になった時

持ち物 健康保険等加入連絡票(加入証明書など)または、加入された被用者保険被保険者証、認め印、国民健康保険被保険者証

申請場所 市役所1階市民課国保年金係・支所1階市民サービス課窓口係

市民課国保年金係 ☎44-13113  
市民サービス課窓口係

☎23-19212



# 防災安全

## ひとくちメモ

### 【地震を学び、被害を最小限に】

昭和19年12月に起きた東南海地震は、熊野灘を震源にしたマグニチュード7.9の大地震でした。この地震で県内でも袋井や小笠などの軟弱地盤地域に大きな被害が出ました。

最近でも、日本各地で地震が発生し、多くの被害が出ています。昨年10月、新潟県中越地方ではマグニチュード6.8、最大震度7を観測。今年の3月20日には、福岡県西方沖を震源にマグニチュード7、震度6弱の地震が発生したのは記憶に新しいところです。

地震は、震度5程度の揺れあたりから古い建物の倒壊や傾斜地の崩落などの被害が発生します。

予想される東海地震は、マグニチュード8程度の規模で、市の80%は、震度6強以上の揺れと想定されています。震度6強の地震が起きると、固定していない重い家具のほとんどが移動・転

### 地震まめ知識

#### 「マグニチュードと震度」

マグニチュードは、地震のエネルギーの大きさを表す単位で、震度は、地震の揺れを表す単位です。

揺れの強さは、地震のエネルギーの大きさだけでなく、震源からの距離や深さ、周辺の地盤などに左右されます。

予想される東海地震は、マグニチュード8程度と想定されています。

倒し、耐震性の低い住宅では倒壊するものが多いと考えられています。

また、慌てて避難する時に、割れた窓ガラスの上を歩いたり、倒れた家具やテレビにつまづいたり、階段で足を踏み外したりして、大けがをする場合があります。

東海地震の被害を少しでも抑えるために、「自らの地域はみんなで守る」を合い言葉に、家庭や地域、行政が協力し合って東海地震への備えを万全にしていきましょう。



◎地域振興課防災対策室

44 3108

Let's Enjoy EcoLife

エコライフ

～資源の再利用を～

地球にやさしい生活をしよう!

◎環境衛生課環境保全係 ☎44-3115  
市民サービス課地域振興係 ☎23-9215



牛乳パックなどに分け、白色の紙ひもで文字に縛って各団体の集団回収に出してください。

【NPO法人たすけあい遠州の回収】

上質紙（カタログ、広告紙、教科書、ノート、新聞紙）

### 古紙などの回収にご協力を！

古紙は、種類によって違う用途の紙に再生されるため、種類ごとに分別して、回収場所へ出してください。

### 【クリーンセンターでのコンテナ回収】

新聞紙 広告紙 雑誌 段ボール  
牛乳パックを回収するコンテナを常設しています。紙ひもで種類ごとに縛って、持ち込んでください。

日時 月～金曜日：午前9時～午後4時30分 土曜日：午前9時～正午  
(祝日・休日は持ち込めません)

【小中学校PTA、子ども会、祭青年などの集団回収】

新聞紙 広告紙 雑誌 段ボール

### <市内の古紙回収業者>

社名	住所	電話番号
アンドー物流	広岡2553-23	44-1130
小久江清掃	大野3920-1	23-4575
共同クリーン	久能 2330-1	42-8838
西谷商店	田町2-2-14	42-5025
二橋商店	高尾1559-128	42-5567
松下商店	栄町14-8	42-4063
山本資源	木原533-1	44-6466
山本商店	延久289-9	42-9614

【業者の回収】  
直接、回収業者に持ち込んでください。詳しくは、お問い合わせください。

牛乳パック、酒パックなど）新聞紙の紙ひもで、種類ごとにおおむね5kgに縛って持ち込んでください。

日 毎月第4土曜日  
時 午前9時～11時  
所 市役所駐車場

## 知らないうちに周りの人に迷惑をかけていませんか？

日常の次の様な行為で迷惑を受けている人がいます。隣近所仲良く生活するため、自分の日常生活を振り返り、次に当てはまるような行為に思いあたるものがあたら今日から注意しましょう。

### <ペット>

- ・飼犬の散歩を、鎖を付けずに行っている。  
犬が嫌いな人や子どもなどは怖い思いをします。鎖を付けずに散歩するのはやめましょう。
- ・昼夜関係なく飼犬が鳴いている。  
飼主は気にならないかもしれませんが、周りの人は気になります。
- ・飼犬の散歩の際、ふんを片付けず、そのまま放置している。  
ふんを片付ける人、ふんを踏んだ人のことを考えてください。格好だけのスコップ持参はマナー違反です。
- ・飼い猫の排泄などで周りに迷惑をかけていませんか？

### <音>

- ・自動車、オートバイのエンジンの無駄な空ぶかしをしている。  
特に夜間は音が響き不快な思いをするとともに、安眠の妨害にもなります。
- ・必要以上の音量で音楽鑑賞をしたり、楽器を弾いたりしている。
- ・大声で騒いでいる。  
本人は楽しくても、周りの人には単なる騒音でしかありません。

### <野焼き>

- ・野焼きをしている。  
風向きなどにより家の中に煙が入ってきて、その煙でむせたり、洗濯物に臭いが付く場合があります。 農業を営むうえでやむを得ない焼却、暖をとるたき火などを除き、野焼きは法律で禁止されています。やむを得ない焼却、たき火などの場合でも近所の迷惑になるときは、行うことができません。

### <空地の管理>

- ・樹木の管理が適正にされていない。草が繁茂している。  
害虫が発生したり、非行や犯罪を誘発する原因にもなります。

☎環境衛生課環境保全係 ☎44-3115

## 浅羽土地改良区解散のお知らせ

昭和50年1月9日付にて浅羽土地改良区が設立認可され、受益面積1,000ha余の県営ほ場整備事業を開始、平成7年3月31日で事業が完了し、新しい大地が誕生しました。農業の基盤整備を確立しその成果を十分あげることができました。平成17年3月31日までの30年間に100億円を投じました。

償還計画も当初35年間の予定でしたが、組合員の皆様のご理解により、繰り上げ償還の後、平成16年10月15日に償還を完済しました。この完済に伴い、平成16年11月4日の総代会の議決により平成16年11月25日に県知事の許可を受けて（静岡県公報平成16年12月3日付掲載）平成17年3月31日にて無事浅羽土地改良区の幕を閉じることとなりました。

長い間の皆様のご協力とご支援を心より感謝申し上げます。

平成17年3月31日  
精算法人浅羽土地改良区  
精算人代表 村松駿一

☎建設経済課産業振興係 ☎23-9216

## 袋井保健センター分室がオープンしました

袋井保健センターの東側（旧食糧事務所袋井支所施設）に、市民の健康づくり、保健・ボランティア活動の場として袋井保健センター分室ができました。

利用時間 午前8時30分～午後9時30分

1階 ボランティア団体が利用できるボランティア活動室と会議室（事前の団体登録が必要となります）

2階 介護予防を目的とした中高齢者向けの筋トレ器具や健康測定器などを置いた健康ルーム（教室形式による利用となります）

☎健康づくり推進課健康推進係 ☎42-7275



## 袋商ショップに協力して いただける業者を募集

12月10日(土)・11日(日)に開催する袋商ショップに、安価で商品を提供していただける業者を募集します。  
募集品目 衣料、日用品、雑貨類、が  
ん具など  
申込方法 電話で氏名、電話番号をお  
申し込みください。後日、説明会を  
行います。  
申込締切 6月3日(金)  
☎☎袋商ショップ(袋井商業高校)  
☎42-2285

## 防衛庁採用試験案内

<2等陸・海・空士>  
試験日 6月12日(日)  
対象 18歳以上27歳未満の方(平成  
17年7月1日現在)  
受付期間 5月9日(月)~6月6日(月)  
入隊時期 平成17年7月中旬  
詳しくはホームページ(<http://www.sizuoka.plo.jda.go.jp>)をご覧  
ください。  
☎☎自衛隊袋井募集事務所  
☎43-3717

## お知らせ news



## 自動車税・軽自動車税の 納付は忘れずに

納期限 5月31日(火)  
平成17年4月1日現在、自動車、軽  
自動車をお持ちの方へ5月中旬に納  
税通知書を郵送します。  
納税通知書が届かないときや、分  
からないことがあるときはお問い  
合わせください。

自動車税については、今年からコン  
ビニエンスストアでも納付できま  
す。ただし、バーコードのないもの  
や納期限が過ぎた納付書は金融機関  
または郵便局で納めてください。

<自動車税>

☎磐田財務事務所課税第1課自動車税  
班 ☎37-2211

<軽自動車税>

☎税務課徴税管理係 ☎44-3111

## 食事サービスを 利用しませんか

月~金曜日のうち週2回まで利用で  
きます。  
対象 市内在住で次の ~ のいづれ  
かに当てはまる調理が困難な方 1  
人暮らしの高齢者(おおむね65歳  
以上)の方 高齢者のみの世帯の方  
身体に障害がある方  
利用料 300~400円(おかずのみ可)  
申込方法 市役所1階いきいき長寿課  
または支所1階福祉課にある申込用  
紙に必要事項を記入して、お申し  
込みください。  
☎☎いきいき長寿課長寿福祉係  
☎44-3121  
福祉課いきいき長寿係 ☎23-9217

## 郵便はがきを 差し上げます

重度の身体障害や知的障害のある方  
で、ご希望の方に、青い鳥をデザイ  
ンした封筒に入れて郵便はがき20  
枚を差し上げます。  
対象 身体障害者手帳1、2級または、  
療育手帳Aをお持ちの方  
申込方法 お近くの郵便局で身体障害  
者手帳または療育手帳を提示し、郵  
便局にある所定の用紙に必要事項を  
記入して、お申し込みください。  
申込締切 5月31日(火)  
☎しあわせ推進課障害者福祉係  
☎44-3114  
福祉課しあわせ推進課 ☎23-9213

## 生ごみ処理機・たい肥化 容器に補助金を交付します

生ごみを効率的に処理するため、生  
ごみ処理機、生ごみたい肥化容器を  
設置した方に補助金を交付します。  
対象 市内在住で、次の に当ては  
まる方  
たい肥化された生ごみを自分で処  
理でき、においなどで周囲に迷惑を  
かけず維持管理できる方  
平成17年4月1日以降に購入した方  
補助対象 生ごみ処理機...1世帯1台  
生ごみたい肥化容器...1世帯2個  
補助限度額

生ごみ処理機  
(写真)...購入費  
用の1/2以内で  
20,000円 生ごみ  
たい肥化容器...購入費用の1/2以内  
で1個につき3,000円  
持ち物 領収書の写し、認め印、振込  
口座が分かるもの  
申請場所 市役所2階環境衛生課また  
は、支所1階市民サービス課で随時  
受け付けます。



☎☎環境衛生課環境保全係  
☎44-3115  
市民サービス課地域振興係  
☎23-9215

## 児童手当認定請求の 手続きをしてください

現在、児童手当を受給していない方  
でも、所得が一定の条件に当てはま  
れば、今年5月請求分から受給資格  
が発生する場合があります。  
支給は申請の翌月からですので、早  
めにご請求ください。  
対象 9歳になって、最初の3月31日  
までの児童の保護者(小学校3年生  
修了前の児童の保護者)  
詳しくは、お問い合わせください。  
☎☎しあわせ推進課子ども係  
☎44-3120  
福祉課しあわせ推進課 ☎23-9213

## 体を使って貯筋健康教室

楽しく動いて体を引き締め、若返りませんか？

< Aコース > 全17回

日 6月3日(金)・8日(水)・10日(金)・15日(水)・17日(金)・22日(水)・24日(金)・29日(水)・7月1日(金)・6日(水)・8日(金)・13日(水)・15日(金)・20日(水)・22日(金)・27日(水)・29日(金)  
時 午前10時～11時30分

< Bコース > 全17回

日 6月2日(木)・7日(火)・9日(木)・14日(火)・16日(木)・21日(火)・23日(木)・28日(火)・30日(木)・7月5日(火)・7日(木)・12日(火)・14日(木)・19日(火)・21日(木)・26日(火)・28日(木)  
時 午後2時～3時30分

所 袋井保健センター分室(袋井市高尾754-1)

対象 市内在住の中高齢者

定員 各コース10人(申し込み多数の場合は、抽せん)

参加料 2,000円(スポーツ保険含む)

申込方法 電話で住所、氏名、年齢、電話番号をお申し込みください。

申込締切 5月25日(水)

☎健康づくり推進課健康推進係  
☎42-7275

相談  
consultation



## 看護学校進路説明・相談会

県内看護学校16校が参加しての説明・相談会です。

日 6月11日(土)

時 午後1時～4時

所 クリエイト浜松2階ホール  
(浜松市早馬町2-1)

内容 看護学校の全体説明、個別相談  
対象 高校生、看護資格取得を考えている方

定員 300人

参加料 無料

申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

☎県ナースセンター

☎054-202-1761

## 特設行政相談を行います

5月16日(月)～22日(日)は、「春の行政相談週間」です。行政機関に対する苦情、要望、問い合わせなどに応じます。電話や封書での相談も受け付けます。

相談は無料、秘密は固く守ります。

行政相談員

内山 清さん(久能1172-1) ☎42-7448

高木民子さん(方丈2-1-22) ☎43-3792

桑原政海さん(長溝363) ☎23-5170

< 特設行政相談 >

日 5月17日(火)

時 午後1時～4時

所 市役所1階第1相談室

浅羽会館2階6号会議室

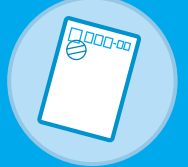
☎地域振興課市民活動支援係

☎44-3107

市民サービス課地域振興係

☎23-9215

募集  
recruitment



## ふじのくに ユースカレッジ募集

地域のなかで活躍できる青年リーダーの養成を行います。

期間 6月～平成18年1月 全10回

内容 静岡大学や朝霧野外活動センターなどで研修、各地域のNPO活動

の体験など

対象 18歳～およそ35歳で地域、職場、学校などで地域活動を行っている方または、行おうとしている方

定員 30人程度

参加料 無料(交通費・宿泊費・食事代などは実費)

申込方法 支所2階生涯学習課にある受講申込書に必要事項を記入して、お申し込みください。

申込締切 5月20日(金)

☎生涯学習課生涯学習係

☎23-9268

## 静岡県障害者スポーツ大会の出場者を募集します

競技種目 ボウリング(身体・知的・精神) 9月4日(日)ヤングランドボウル 車いすダンス(身体・知的・精神) 9月11日(日)静岡市南部体育館 陸上競技(身体・知的) 9月18日(日)草薙総合運動場 アーチェリー(身体) 9月18日(日)静岡市麻機スポーツ広場 フライングディスク(身体・知的・精神) 9月18日(日)静岡市清水総合運動場 卓球(身体・知的・精神) 9月19日(月)静岡県武道館 水泳(身体・知的) 9月25日(日)静岡県富士水泳場

対象 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをもちの12歳以上の方(平成17年4月1日現在)で、県内に現住所がある方または、県内の施設などに入所、通所、通学している方

申込方法 市役所1階しあわせ推進課障害者福祉係または、支所1階福祉課しあわせ推進係にある申込用紙に必要事項を記入して、お申し込みください。

申込締切 5月20日(金)

☎しあわせ推進課障害者福祉係

☎44-3114

福祉課しあわせ推進係

☎23-9213



**催し**  
event



## ふれあいチャリティー コンサート

日 5月15日(日)  
時 午後2時～(開場午後1時30分)  
所 中央公民館  
内容 樹根さんによる爆笑トークやク  
レイドルズによるエレキギターの演  
奏(車いすダンスもあります)  
入場料 2,000円  
チケットは、ホワイトクリーニング  
笠西屋(袋井市高尾673-2)☎42-  
2348までお問い合わせください。  
☎木蓮の会 ☎090-4404-2752

## 磐田農業高校 オープンスクール

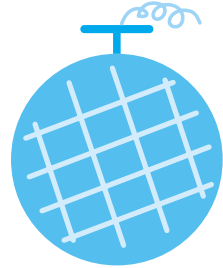
日 5月28日(土)  
時 午前9時～11時50分  
(受付午前9時～9時10分)  
所 磐田農業高校(磐田市中泉168)  
内容 実習や授業の参観など  
対象 入学を希望する生徒やその保護  
者、在学している生徒の保護者  
申し込みは不要です。直接会場へお  
越しください。  
☎磐田農業高校 ☎32-2161

## 編集後記

法多山での新茶まつりは毎年楽しみな取  
材の一つです お茶の入ったうどんの試  
食コーナーがあり、ゆで上げたうどんを  
茶娘の皆さんが配っていました ひと  
おり会場の写真を撮ってから、いざ試食  
コーナーへ。めんもおいしかったので  
すが、スープも本格的な味でした。「このス  
ープってどうやって作ったの?」と聞くと、  
「これ」とわが家でもおなじみのピンを見  
せられました いい天気だったので、うど  
んのおいしさも増したのかなあ。「永」

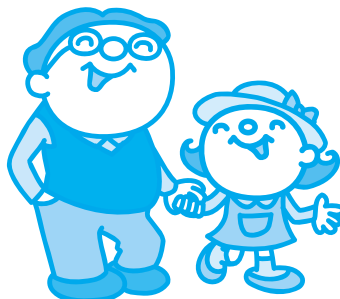
## クラウンメロンまつり

日 5月22日(日)  
時 午前10時～午後2時  
メロン試食会午前11時30分～  
所 クラウンメロン支所(袋井市小山219)  
内容 優等メロンが当たるクイズ、マジッ  
クショー、ジュピロ君・ジュピロイベン  
トカーなど  
<品評会出品メロン販売>  
値段 1玉入り2,500円、2玉入り5,000円(箱代込み)  
当日販売 限定300玉(1人2玉限り)  
予約受付 5月16日(月)～20日(金)午後1時～4時 フリーダイヤル☎0120-724-148  
予約販売 限定300玉(1人10玉限り)  
カットメロン(500円)、メロンゼリー、プリン、メロンパン、メロンジュ  
ースの販売のほか、お中元の予約も受け付けます。  
☎クラウンメロン支所 ☎42-4146



## 天浜路ヘルシーウオーク 可睡齋・油山寺散策コース

日 6月5日(日) 雨天中止  
受付時間 午前9時～10時45分  
集合場所 天浜線いこいの広場駅前  
コース いこいの広場駅～和田岡小学  
校～ラドンセンター入口～油山寺～  
可睡齋・可睡ゆりの園～西楽寺～林  
光寺～村松梢風生家跡～山名神社～  
葛城北の丸入口～森警察署～遠州森  
駅 全行程約16.4km  
車での参加はご遠慮ください。  
昼食、水筒などはご持参ください。  
☎天竜浜名湖鉄道株式会社  
天浜線ウオーククラブ係  
☎0539-25-2276



**講座**  
lecture



## 製菓・製パン講座

日 6月4日(土)  
時 午前9時30分～11時50分  
所 磐田農業高校(磐田市中泉168)  
実験棟3階総合実習室  
内容 カフェモカゼリー、メロンパン  
などを作ります  
対象 中学生  
参加料 500円  
申込方法 往復はがきに住所、氏名、  
中学校名、学年を記入して、お申し  
込みください。  
高校生(食品加工部員)が優しく指  
導します。  
☎④磐田農業高校 ☎32-2161  
〒437-0078 磐田市中泉168  
「製菓・製パン講座係」



### 表紙のことは

4月17日、広岡河川公園で約170人が参加したグラウンドゴルフ大会を撮影。専用のクラブとプラスチック製のボールを使い、旗が色分けされた4コート・32ホールで打数を競います。手製のボールホルダーや芝生の上でも目立つように、反射材をはったマーカーなど道具にも工夫を凝らしていました。結果は次のとおりです。優勝 斉藤寛さん(73点) 準優勝 佐藤高さん(76点) 第3位 足立文男さん(76点)でした。

### 市民の動き

人口 / 83,623人

(外国人登録者3,312人含む)

男性 / 41,979人

女性 / 41,644人

世帯数 / 28,145世帯

平成17年4月1日現在

## 広報 ふくろい

2005(平成17)年5月1日発行 第3号

編集・発行 / 袋井市役所総務部秘書広報課広報広聴係 437-8666

静岡県袋井市新屋一丁目1番地の1 TEL 0538-43-2111(代表)

【ホームページ】

<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>

【携帯サイト】

<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/i/>

【Eメール】

[hisyo@city.fukuroi.shizuoka.jp](mailto:hisyo@city.fukuroi.shizuoka.jp)

**R100** 古紙配合率100%再生紙を使用しています

## おでかけスポット

### 観光フォトコンテスト

### ふくろいを写そう!

題材 袋井の魅力や活力を写した写真  
規格 カラープリント4つ切りまたは、4つ切りワイド

募集作品 今年撮影した写真で未発表の作品

応募締切 10月31日(月)(予定)

応募方法 後日、本紙でお知らせします。

入賞 数点(後日、本紙でお知らせします)

審査結果 本紙や新聞紙上で発表します。

#### 注意事項

- ・応募作品の著作権は、袋井市に帰属します。
- ・人物など被写体の肖像権は応募する方の責任で了承を得てください。
- ・入賞作品の原板・ネガ・画像データは、市に提出していただきます。
- ・応募作品は、市の印刷物やホームページ、プロモーションビデオなどに使う場合があります。

☎ 商工課観光振興係 ☎ 44-3156



タイトル「ヤッター浅羽一万石」(平成16年度)



タイトル「5匹のミツバチ」(平成15年度)

写真は、平成15・16年度浅羽町観光フォトコンテスト特選作品です。